

令和2年11月9日

独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）
に関する意見募集について

1 意見募集の対象

・独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）
（独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）の概要については、以下の URL を御参照ください。）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235090008&Mode=0>

2 意見募集の趣旨

消費者庁では、今般、押印を求める手続の見直しのため、独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正することを予定しています。

つきましては、改正概要に関し、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本内閣府令案作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

令和2年11月9日（月）から令和2年12月15日（火）まで
（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。
なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

【1】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【2】職業（法人その他の団体にあつては業種）〔任意〕

【3】住所

【4】電話番号

【5】電子メールアドレス（お持ちの場合）

【6】御意見及びその理由（表題及び御意見を御記入ください。）

* 御意見が600字を超える場合、その内容の要旨を添付していただきますようお願いいたします。

* FAX 又は郵送で御提出の場合、別途様式を用意しておりますが、【1】～【6】

の項目が記載されていれば、他の様式を用いての御提出も可能です。

(1) インターネットの場合

電子政府の総合窓口 (e-Gov) (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームから御提出ください。

(2) FAX の場合

FAX 番号 : 03-3507-9286 消費者庁地方協力課 意見募集担当宛て

* 表題を「独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令 (案) について」としてください。

(3) 郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

消費者庁地方協力課 意見募集担当宛て

* 封筒表面に「独立行政法人国民生活センター法施行規則の一部を改正する内閣府令 (案) について」と朱書きしてください。

5 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。

＜問合せ先＞

消費者庁地方協力課

TEL : 03-3507-9175 (直通)

FAX : 03-3507-9286

担当 : 平島、和田